

社会保険労務士が行う

高等学校における労働・社会保険諸法令の授業について

広島県社会保険労務士会

2010/10

はじめに

社会保険労務士とは、労働社会において、事業主や従業員と深くかかわりながら、労働や社会保険に関する法令上の諸手続き並びに人事・労務管理において発生する種々の問題を公正な立場でアドバイスし、解決することを業として認められている唯一の国家資格です。

私達は、最近の若年者の勤労観、社会保険に関する認識などについて、見聞きするにつけ、社会に出る前に正しい労働や社会保険制度について学ぶ機会を提供することが是非とも必要であり有益と考えました。

例えば、失業したり病気になったとき、仕事中にケガをしたとき、遺族や障害者になったとき、また、企業内労働で発生するサービス残業、長時間労働、リストラ、うつ病、セクハラ等々に直面したときなど、社会人として常に振りかかる不安や迷いをどう克服していくか、その術と知識を就労前に学ぶことで生徒たちは安心し、働くことへの意欲が芽生えるものと思います。

安心で安定的な職業人生とキャリア形成を実現するためにも、働く上での基本となる知識、社会保険制度などを分かりやすく解説致します。

私たちが生徒たちに向けて講義する内容は、将来の社会生活に大きく寄与できるものと確信しておりますし、また同時に、働くことの意義を伝え、働く意欲が芽生えるよう支援していくことも必要なことと思っております。

社会人として巣立って行く前に、労働問題や社会保障に精通した社会保険労務士の知恵を是非ご活用いただきますようご案内申し上げます。

(参考条文)

■社会保険労務士法（昭和43年6月3日法律第89号）

(目的)

第一条 この法律は、社会保険労務士の制度を定めて、その業務の適正を図り、もって労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資することを目的とする。

(社会保険労務士の職責)

第一条の二 社会保険労務士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通し、公正な立場で、誠実にその業務を行わなければならない。

■社会保険労務士倫理綱領（昭和54年6月28日制定）

2. 社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

■労働と社会生活

1. 労働者とは何か
2. 知っておくべき労働に関する法律
3. 経営者と労働者の関係
4. 大企業と中小企業
5. 労働と賃金
6. 正規労働者（正社員）と非正規労働者（パート、アルバイト）
7. 性的役割と労働
8. 外国人労働者
9. 雇用と失業
10. 労使関係と労使紛争
11. 種々な問題への対応

■日本の社会保障制度

1. 社会保障の考え方
2. 知っておくべき社会保障に関する法律
3. 社会保障の歴史と現状
4. 少子高齢化の影響
5. 労働災害と補償
6. 医療保険の知識
7. 年金の基礎
8. その他の社会保障

【労働と社会生活】

1. 労働とは何か

- いろいろな働き方を考えてみよう
 - 自営業者とサラリーマンは働き方にどのような違いがあるか
 - 労働基準法が定める労働者とは
 - 雇用とはどういうこと
 - 経営者（事業主）から見た雇用とは
 - 労働者から見た雇用とは
 - 経営者と労働者、その義務と責任は
- *労働者とは何か、という根本的でありながら簡単でない問題を解説します。

2. 知っておくべき労働に関する法律

労働基準法を基本に、最低限知っておくべき労働に関する法律を解説します。

- 労働基準法
- 最低賃金法
- 労働安全衛生法
- 労働者災害補償保険法
- 雇用保険法
- その他

労働契約法、育児介護休業法、男女雇用均等法、労働者派遣法、
高年齢者雇用促進法等々

*これらの法律は、どのような職業であれ、常に身近に存在します。

これらの法律について、その果たしている役割や現状について分かりやすく解説します。

3. 使用者と労働者の関係

- 使用者とは何か
- 経営者（事業主）と使用者
- 使用者の義務と責任は
- 就職にあたって
- 就職は自由か
- 終身雇用とは
- 解雇について

*使用者とは何か。労働者と対極にある存在としての考え方を解説する。

4. 大企業と中小企業

- 大企業、中小企業の区別とは
 - 大企業で働くことと中小企業で働くこと
- * 日本特有の大企業と中小企業の問題を労務や社会保障の点から考える。

5. 労働と賃金

- 労働には約束事（基本ルール）がある
 - 労働時間・休憩・休日・休暇（年次有給休暇）の法基準
 - 法律からみた残業とは
 - 代休と振休の違い
 - 賃金とは何か
 - 賃金の支払い5原則とは
 - 最低賃金とは
 - 割増賃金とは何か
 - 月給，日給，時間給，歩合給，年俸制の特徴
 - サービス残業とは何か
 - 賃金からの控除は
- * 全ての労働者の最大関心事でありながら，意外と知らない賃金について解説します。

6. 正規労働者（正社員）と非正規労働者（パート，アルバイト）

- 正規社員とは何か。非正規社員とは何か
 - 法律上の区別はあるか
 - 何がどう違うのか
 - 最近増加した非正規労働者
 - 派遣労働とは
- * 近年話題になる正規社員と非正規社員の問題についてその本質を解説します。

7. 性的役割と労働

- 特徴ある日本の女性の働き方
 - 変わりつつある女性の労働
 - 男女雇用機会均等法
 - 育児・介護休業
- * 近年大きく変わった性差別解消問題と事業主・労働者の責務について解説します。

8. 外国人労働者

- 労働力不足になる将来の日本は
 - 日本だけの問題ではない外国人労働者
 - 外国人労働者が与える日本への影響
 - 外国人労働者の何が課題か
- *我が国の外国人労働者の社会的立場

9. 雇用と失業

- 失業とはどういう状態か
 - 失業したときの給付は（雇用保険の給付内容）
 - ニートは失業者か
 - 失業率
 - 失業の何が問題か
- *今後日本には誰にでも可能性のある失業を考える。

10. 労使関係と労使紛争

- 労使とは
 - 労使紛争とは
 - これまでの、これからの労使紛争は
 - 個別労使紛争解決の方法としくみ
 - 労働組合の役割は
- *集团的労使紛争から個別的労使紛争へ変化しつつある日本の労使関係を考える。

11. 様々な問題への対応

- 内定とは
 - 働きすぎを考える
 - 労働者派遣と派遣切り
 - ワーク・ライフ・バランスとは
 - 豊かな職業人生を送るためには
- *今日本で問題となっていることと、これからの日本の労働を考える。

【日本の社会保障制度】

1. 社会保障の考え方

- 憲法が定める社会保障

2. 知っておくべき社会保障に関する法律

- 労働者災害補償保険法
- 雇用保険法
- 健康保険法
- 厚生年金保険法
- 国民年金法
- 国民健康保険法
- 介護保険法
- その他

*この法律は、どのような職業であれ、常に身近に存在し、わたし達の生活を支えています。

これらの法律が果たしている役割を知り、正しい認識を持ちましょう。

3. 社会保障の歴史と現状

- 社会保障制度の始まりは
 - 社会保障制度と社会保険制度
- *社会保障制度の発達と社会保険制度

4. 少子高齢化の影響

- 少子高齢化は何をもたらすか
 - 労働、社会保障への影響は
- *これからの日本の最重要課題

5. 労働災害と補償

- 労働災害とは何か
 - 経営者（事業主）の責任はどうか
 - 補償を受けるのは労働者（労災保険の給付内容）
- *国が担保する労災補償の仕組みはどうなっているか。

6. 医療保険の知識

- 医療保険の現状
 - 国民健康保険
 - 健康保険制度（保険給付（健康保険）の内容等）
 - 保険料の負担と納付
 - 後期高齢者医療制度
- * 膨張する医療給付への対応。

7. 年金の基礎

- 年金はなぜ必要か
 - 日本の年金の歴史と考え方
 - 働き方により異なる制度
 - 国民年金，厚生年金，共済年金の仕組み
 - 保険料の負担と納付
 - 未納の何が問題か
 - 何歳から受けられるか
- * 国民皆年金制度は日本の誇れる制度。これを正しく維持成長させるのは，国民的課題。

8. その他の社会保障制度

- 介護制度について
- 生活保護について

以 上

「働く前に知っておこう」(アンケート集計)

千代田高校 1月13日(木) 7限実施

1 年金などの社会保険についての話しは理解できましたか。

①理解できた ②だいたい理解できた ③よくわからなかった
39.5% 60.5%

2 労災保険などの労働保険についての話しは理解できましたか。

①理解できた ②だいたい理解できた ③よくわからなかった
47.4% 50.0% 2.6%

3 労働時間などの労働に関する法律についての話しは理解できましたか。

①理解できた ②だいたい理解できた ③よくわからなかった
57.9% 39.5% 2.6%

4 「法律が働くうえでのルールを決めている」ことや「働くために大切なこと」についての話しは理解できましたか。

①理解できた ②だいたい理解できた ③よくわからなかった
60.5% 34.2% 5.3%

5 講義についての感想を簡単に書いてください。

- ・ アルバイトをしたことはあるが、夜は2割5分増しになるのは知らなかった。
- ・ 労災のことがよく分かった。
- ・ 初めて聞く部分がよく理解できなかった。
- ・ 初めて聞くことが多く、勉強になった。
- ・ 保険にもいろいろな種類があることを改めて知った。
- ・ 最低賃金のことを初めて知った。
- ・ 年金にいろいろなものがあることがわかり、役に立つ話しを聞いてよかった。
- ・ 法律を知っているのと知らないのでは差がつくと思った。
- ・ CMでやっている保険などに入るべきか、などについても知りたかった。
- ・ 分かりやすい説明でクイズもあって楽しく理解できた。法律を知っていることが大切だと分かった。働くのは大変そうだった。
- ・ 通勤時も労災保険が適用されることを知った。
- ・ 20歳になったら絶対年金の保険料を払わなければならないことが分かった。
- ・ 法律を知っていた方が働くときにいいと思った。
- ・ よく知っておかないと大変だということが分かった。
- ・ 学生で保険料が払えない場合、後払いの手続きをすれば待ってもらえることを知った。